

日米地位協定の抜本的見直しに関する意見書

東京都内には、在日米軍司令部が置かれている横田基地を初めとして、8施設、約1,603ヘクタールの米軍基地がある。沖縄には在日米軍基地の75%が置かれ、米軍基地の周辺には多くの人々が生活しており、基地の問題は地域住民にとって切実な問題である。

環境問題や沖縄での米海兵隊員による女性暴行事件や交通事故など、米軍基地に起因するさまざまな問題を解決し、市民の生活・財産・人権を守り、福祉の向上を図るためには、米軍基地及び米軍の活動などに関する法的地位等について規定している日米地位協定を抜本的に見直す必要がある。

日米地位協定は、1960年に締結されて以来一度も改定されていないが、その間、日本の内外を取り巻く状況は大きく変わってきている。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、米軍基地をめぐる諸問題の解決の促進を図るため日米地位協定の抜本的見直しを行うよう強く要請する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成15年 9月25日

三鷹市議会議長 榛 澤 茂 量